

令和8年度「一般財団法人経済調査会奨学金」の募集について

《奨学金の概要》

(1) 応募資格（令和8年4月1日時点）

【本科生】

本科第3学年から第4学年に在学している学生であって、次の各号の基準をすべて満たす者

- (ア) 建設・建築系・土木系の学科又はコースに所属する者。
- (イ) 申請の前年度に高等学校等就学支援金を受給していた者。
- (ウ) 申請の前年度の学業成績が所属学科（複合系学科の場合は所属コース）内の上位3分の1以内である者。
- (エ) 土木・建築・環境・都市工学などを学び、習得した技術や知識を生かし社会資本整備を通じて社会に貢献する意思のある者。

【専攻科生】

専攻科1年生に在籍する学生であって、次の各号の基準をすべて満たす者

- (ア) 専攻科における研究内容が建設・建築系・土木系である者。
- (イ) 申請の前年度に高等教育の修学支援新制度の授業料等減免を受けていた者。
- (ウ) 申請の前年度の学業成績が所属学科（複合系学科の場合は所属コース）内の上位3分の1以内である者。
- (エ) 土木・建築・環境・都市工学などを学び、習得した技術や知識を生かし社会資本整備を通じて社会に貢献する意思のある者。

(2) 推薦可能人数・採用者数

推薦可能人数 米子高専より本科生・専攻科生各1名

採用人数 高専機構全体で本科生8名、専攻科生2名

(3) 奨学金給付額・給付期間

給付額：月額2万円

給付期間：令和8年4月～令和10年3月（遡って採用を認定します）

(4) 給付方法

高専機構本部より学生へ直接支給（詳細は奨学生決定時に改めて連絡します）

年2回（8月と10月を予定、それぞれ6か月分）

(5) その他

- ・本奨学金は、給付型（返還を要しない）であり、原則として、**他の奨学金等との併給も可能**です。
- ・奨学生は毎年度末、高専機構が求める報告書を提出する必要があります。
- ・奨学生としてふさわしくないと認められた場合には、停止又は返還措置となる場合があります。
- ・申請者が複数いる場合は、成績・世帯収入等により選考を行い、推薦者を決定します。

《提出書類》

1. 一般財団法人 経済調査会 奨学金選考申請書
※様式は[本校ホームページ](#)からダウンロード。
2. 家計状況に関する書類
 - ① 家庭調書
※申し出のあった学生に所定の様式をお渡しします。
※金額等記入に必要な根拠書類を用意した上で記入してください。なお、根拠書類は家庭調書とあわせてすべて提出してください。
 - ② 年収に係る証拠書類（例：市町村発行の令和8年度（令和7年分）の所得・課税証明書、源泉徴収票、確定申告書、青色申告決算書 等）
※申請書の「年収」欄の根拠資料となります。
給与所得は源泉徴収票等の額面上の収入額、自営業収入は売上から必要経費を差し引いた金額、青色申告者の場合は青色申告特別控除を加算した額を記入してください。

申請を希望する学生は、**5月27日（水）**までに学生係に申し出てください。
提出書類のうち、「家庭調書」の様式をお渡しします。

《書類提出期限》

令和8年6月3日（水）

※作成に時間がかかる場合があるので、早めに取り掛かるようにしてください。

《提出先》

〒684-8502 鳥取県米子市彦名町 4448
米子工業高等専門学校学生課学生係 TEL. 0859-24-5023

- ※「1. 一般財団法人経済調査会 奨学金選考申請書（Excel）」は電子データでも提出してください。
電子データの提出先は申請書類一式を受理した後、別途お知らせします。
※郵送で提出する場合は、必ず簡易書留で上記宛先まで送付ください。